

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	信州介護福祉専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準 単位数又は授業時数	配置 困難
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科 昼間課程	夜・ 通信	【令和6年度1年生】 1176 時間	160 時間	
		夜・ 通信	【令和6年度2年生】 835 時間		
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	信州介護福祉専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元高等学校校長	2023年4月1日～ 2027年3月31日	経営計画の策定
非常勤	元県議会議員	2023年4月1日～ 2027年3月31日	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	信州介護福祉専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【授業計画の作成】 シラバスの作成については、本校の「シラバス作成要領」に沿って、毎年 11 月より授業担当者が作成し、3 月上旬には次年度のシラバスが完成する。内容としては、授業の概要と目的、到達目標、授業の方法及び授業の内容、成績評価の方法と基準等を明示している。 シラバス作成にあたり、教育課程編成委員会において前年度の授業計画及び授業実績を基に、授業計画編成にあたっての意見交換等を行い、それに基づいて教職員会議で検討し具体的な授業計画を策定している。 【授業計画の公表時期】 作成したシラバスは、年度初めのオリエンテーションにおいて学生に配布するとともに、毎年 4 月以降に学校のホームページに公開している。 ※成績評価の基準については、学則・細則により定められており、毎年オリエンテーション時に読み合わせ・説明を実施している。	
授業計画書の公表方法	https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学修成果の評価、履修の認定については、学則第 26 条第 1 項及び第 2 項、試験及び成績評定に関する規程第 13 条に定められており、シラバスに学修意欲や試験、レポート等による成績評価の方法と基準を記載している。 また定められた授業科目を適切に履修し、単位を修得したことについて、各学生の学修成果に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与又は履修認定を実施している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価については、科目ごとにシラバスに記載されており、出席状況、定期試験、学習態度、課題提出状況等の合計点を100点満点で点数化している。シラバスの記載された成績評価の方法と基準のとおり、定期試験を実施し100点満点で採点し、60点以上を合格とする。取得した点数により、A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59～0点)、E(受験資格喪失)と科目ごとに評価している。ただし、不合格科目については再試験を実施し、60点以上の場合にC(60点)と評価している。 また、各学生の学科内順位や成績の分布状況を把握するため、全履修科目の合計点の平均を算出し成績指標値としている。そして各学生の学修成果に基づき、あらかじめ設定した指標により、成績評価を適切に実施している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定に関してディプロマポリシーを策定しており、学生への周知を図るとともに学校のホームページ上に公表している。実施にあたっては、学則及び卒業に関する規程に定められており、卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ卒業認定をしている。 【ディプロマ・ポリシー】 本校では建学の精神のもと、高潔な人間性と確かな専門性を兼ね備えた介護福祉士の養成を行います。そして次のような能力を身につけ、かつ、教育方針に基づいて設定された教育課程を修め、所定の単位を修得した者に卒業認定・称号を授与します。 1) 修得した専門的知識・技術を活用し、自己研鑽を続けていくことができる能力を身につけている。 2) 専門的知識・技術に基づき、個人を尊重する支援ができる能力を身につけている。 3) 社会人として、また専門職業人として倫理観を有し、責任と自覚を持った行動できる資質を身につけている。 【卒業判定・認定の手順】 教育課程に定められた授業科目の単位を取得した者であって、介護福祉士として必要な知識、技能を修得したことを認められた者に対し、卒業判定会議の議を経て学校長が卒業を認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	信州介護福祉専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/
収支計算書又は損益計算書	https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/
財産目録	https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/
事業報告書	https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/
監事による監査報告（書）	https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科 昼間課程	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	【令和6年度1年生】 2,076/90 単位時間/単位	720/48 単位時間 /単位	900/29 単位時間 /単位	456/13 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			2,076/90 単位時間/単位				
		【令和6年度2年生】 2,031/97 単位時間/単位	915/61 単位時間/ 単位	660/22 単位時間 /単位	456/14 単位時間/ 単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			2,031/97 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		33人	4人	4人	6人	10人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

専門性の高い介護福祉士を養成するために、「人間と社会」「こころとからだのしくみ」「介護」「医療的ケア」の4領域を学習する。

授業方法及び内容等については、シラバスとして作成・公開している。

【令和6年度1年生】

- ・人間関係とコミュニケーション
- ・社会の理解Ⅱ
- ・情報科学
- ・発達と老化の理解Ⅰ
- ・認知症ケアの基本
- ・こころとからだのしくみⅠ
- ・こころとからだのしくみⅢ
- ・介護の基本Ⅰ
- ・介護の基本Ⅲ
- ・社会の理解Ⅰ
- ・生活の理解と基礎教養
- ・介護ゼミナールⅠ
- ・認知症の理解
- ・障害の理解
- ・こころとからだのしくみⅡ
- ・こころとからだのしくみⅣ
- ・介護の基本Ⅱ
- ・介護の基本Ⅳ

・コミュニケーション技術Ⅰ ・生活支援技術Ⅱ ・介護過程Ⅰ ・介護総合演習Ⅰ ・介護実習Ⅰ 【令和6年度2年生】 ・チームマネジメント ・介護ゼミナールⅡ ・発達と老化の理解Ⅱ ・こころとからだのしくみ総論 ・コミュニケーション技術Ⅱ ・生活支援技術Ⅵ ・介護過程Ⅲ ・介護実習Ⅲ ・医療的ケアⅠ ・医療的ケアⅢ ・医療的ケアⅢ演習		・生活支援技術Ⅰ ・生活支援技術Ⅲ ・介護過程Ⅱ ・介護総合演習Ⅱ ・介護実習Ⅱ ・介護ゼミナールⅠ ・人間と社会総論 ・障害の理解 ・介護の基本Ⅵ ・生活支援技術Ⅴ ・家事支援 ・介護総合演習Ⅲ ・介護の総論 ・医療的ケアⅡ ・医療的ケアⅡ演習
成績評価の基準・方法		
(概要)		
【成績評価の基準】		
シラバスに記載された成績評価の方法と基準のとおり、定期試験を実施し100点満点で採点し、60点以上を合格とする。また授業への出席が学則の授業時間数の3分の2に満たない者については受験資格が与えられない。		
取得した点数により、A(100～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59～0点)、E(受験資格喪失)と科目ごとに評価している。ただし、不合格科目については再試験を実施し、60点以上の場合にC(60点)と評価している。		
【成績評価の方法】		
学生の学修成果の判定は、試験(論文、レポートを含む)の成績を主として、出席状況、平常の学習状況等を加味して各担当教員が総合的に評価する。		
卒業・進級の認定基準		
(概要)		
【進級要件】		
授業科目の単位の認定は、試験の成績及び平素の学習状況を総合的に評価し、成績審査に合格した者に単位を与える。また、学則に定める授業科目の時間数の3分の2(介護実習については5分の4)以上の出席がない場合、当該科目の履修を認定しない。		
【卒業要件】		
教育課程に定められた授業科目の全単位を取得した者であって、介護福祉士として必要な知識、技能を修得したことを認めた者に対し、卒業判定会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。		
学修支援等		
(概要)		
【担任制】		
日常的な指導または生活上の問題については、クラス担任制をとっており、学生の個性に応じたきめ細やかな指導を心がけている。		

【専任教員との学生相談】

担任との個別面談を年2回実施している。そこでは、学習状況の確認、生活上の問題、目標の確認や振り返り、心身の健康に関する問題、悩みなどの相談にのる。学校としては、個人情報の保護に留意しながら、これらの情報を学科の中で共有し、組織的に対処、指導できるよう取り組んでいる。

【臨床心理士による相談】

心理面での様々な悩み等についての相談窓口として、外部から招いた臨床心理士による学生相談も実施している。

【保護者懇談会】

クラス別保護者懇談会を実施し、学校生活全般の状況説明や個別面談を実施している。また、普段の学校生活において気になる点や問題が生じた際に、保護者に連絡し学内での様子の伝達や家庭での状況確認などを行い、学校側とご家庭で協力してフォローしていく体制を整えている。

1年生： 5月、10月に実施

2年生： 4月、10月に実施

【入学前教育】

本校への入学が内定した学生に対して、入学前課題を提示し入学後の学修に備える準備を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22人 (100%)	1人 (100%)	21人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 高齢者施設 等			
(就職指導内容) 求人情報の提供 基本的指導（履歴書の書き方、面接指導 等）			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士国家試験 合格率 100%（令和5年度）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
43人	0人	0%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

定期的な個別面談、学生本人・保護者との面談、臨床心理士との面談推奨等を行っている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
介護福祉 学科 (昼間課程)	150,000 円	700,000 円	320,000 円	・施設設備費 ・実習費 ・教材費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				
医療法人社団 敬仁会・社会福祉法人 平成会 奨学金制度 兄弟姉妹・親子減免制度、課外活動減免制度、資格取得者に対する減免制度 学費分納制度				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/pdf/information/5_jiko.pdf		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
学校関係者評価委員の構成員として、企業等評価委員、卒業生・保護者・地域住民の評価委員、高校等評価委員により構成されている。 評価委員会の中では、自己評価結果をはじめ、学生による授業評価アンケート、学生アンケート、保護者アンケートの結果を報告するとともに意見を聞き、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めることを基本方針とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
社会福祉法人平成会 介護老人保健施設さわらび	2024 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日	関連業界等関係者
社会福祉法人上伊那福祉協会 特別養護老人ホーム越百園	2024 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日	関連業界等関係者
地域自治会	2024 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日	地域住民
卒業生	2024 年 4 月 1 日 ～2026 年 3 月 31 日	卒業生
保護者	2023 年 4 月 1 日 ～2025 年 3 月 31 日	保護者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/information/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		



c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://syoujyu-g.ac.jp/kaigo/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	
学校名	信州介護福祉専門学校
設置者名	学校法人 松樹学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		－ 人	－ 人	－ 人
内 訳	第Ⅰ区分	－ 人	－ 人	
	第Ⅱ区分	0人	－ 人	
	第Ⅲ区分	－ 人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				－ 人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）
--	---------	---

	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間		前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	1人

年間計	1人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下）		0人	0人
G P A等が下位4分の1		1人	1人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		1人	1人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。